

天壤の好機を逸せずして、上げ仰せ以上に宸襟を安んじ奉り、下は大衆庶民の幸福を齎らす爲に、当然の事であるからば存りぬと確信いたします。

四

内務大臣兼復興總裁後藤子爵が、廿七日、記者会談に於いて説明せられたるものに依りますれば、帝都復興案には三億、一は五億、二は三億、三は十三億の復興資金を要するとの事でありました。後藤子爵が「帝都復興と去つても、如何にすべきかは、今俄かに明言する事も出来ず、又何等確定案も無いけれども、復興事業を遂行するに就いては、各種の計画を立てる事が出来ると思ふ、即ち」と前置して、その三案を元記の如く説明せられたる事は、新聞紙の報じに處であります。

第一には、若し帝都を震災以前の原状に回復せしむる事として、國、府、縣、市、及び民間の会社（保險問題をも含む）銀行、個人の事業をも復興助成せしむる事とせば、約五十億の外、外の巨資を要すべく、第二には、個人や民間会社の復興事業を全然度外にして、只單に國、府、縣、市の事業をのみ復興回復せしむる事とせば、約三十億内外の資金を要すべく、第三には、又更に民間会社、個人は勿論、市をも除外して、在り國及び府縣の事業だけを復興する事としなければ、或は十二、三億内外の資金を要すべく、要するに、之は今後、復興院に於いて調査考究を経ねば、成案を得ない筈と。

内務大臣にして帝都復興院總裁たる後藤子爵の言明